

REPORT

信用保証レポート
Vol.104
令和5年3月号

◆掲載内容◆

- ・伴走支援型特別保証制度の改正について
- ・年末・年度末相談窓口についてのお知らせ
- ・保証事務説明会の開催について
- ・保証協会債権回収株式会社(保証協会サービサー)川崎営業所の休止について
- ・テクニカルショウ・ヨコハマ2023で当協会の経営支援の取組みについて講演しました
- ・オンラインによる事業承継・M&A専門家養成セミナーについて
- ・残高証明書発行のお願い
- ・ノベルティグッズを作製しました
- ・業務概況、各区分別保証状況(令和5年1月末)
- ・『起業家向け無料相談』窓口について
- ・事務所のご案内

表紙【かわさき宙(そら)と緑の科学館】
(川崎市多摩区)

 川崎市信用保証協会

川崎市信用保証協会は、 **Frontale** 及び川崎ブレイブサンダースを応援しています

伴走支援型特別保証制度の改正について

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた方を対象として、借換や事業再構築等の前向きな資金需要に応えるため、令和5年1月10日に伴走支援型特別保証制度が一部改正しました。本保証制度は、川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金をはじめとした保証付き融資制度の借換も可能です。ご不明点等ございましたらお気軽にお問合せください。

項目	伴走支援型特別保証制度
ご利用いただける方	次のいずれかに該当し、かつ経営行動に係る計画を策定した中小企業者。 (1)中小企業信用保険法(以下「保険法」という。)第2条第5項第4号の規定による認定を受けていること (2)保険法第2条第5項第5号の規定による認定を受けていること (3)次の①又は② i からviのいずれかに該当すること ①最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること ② i 最近1か月間の売上高総利益率が前年同月の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること ii 最近1か月間の売上高総利益率が直近決算の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること iii 直近決算の売上高総利益率が直近決算前期の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること iv 最近1か月間の売上高営業利益率が前年同月の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること v 最近1か月間の売上高営業利益率が直近決算の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること vi 直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること
対象資金	運転資金及び設備資金
保証限度額	1億円
返済方法	一括返済又は分割返済
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内(据置期間は5年以内)
信用保証料率	国の補助により年0.20～1.15%(経営者保証免除対応時も同率) ただし、条件変更に伴い追加して生じる信用保証料は、国の補助の対象外
貸付利率	金融機関所定利率
担保・連帯保証人	(1)担保 必要に応じて徴求 (2)連帯保証人 原則として法人代表者以外の連帯保証人は徴求しない。 また、経営者保証免除対応を適用する場合は法人代表者の連帯保証を徴求しない。

【お問合せ先】 企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

年末・年度末相談窓口についてのお知らせ

当協会は市内中小企業の年末・年度末の資金繰りを支援するため、相談窓口を令和5年3月31日まで開設しておりますので、お気軽にご相談ください。

相談窓口開設時間

平日 (土日祝日を除く)	午前9時から午後5時15分まで	
	【お問合せ先】 企業支援課 北支所企業支援課	044-211-0501 044-850-0055

保証事務説明会の開催について

令和5年1月24日に芝信用金庫新城支店、尻手駅前支店、武蔵小杉支店、鶴川出張所の4店舗と保証事務説明会を開催しました。

伴走支援型特別保証制度の改正点、保証利用先への専門家派遣等の説明を行ったほか、保証事務手続き等について情報交換を行いました。

保証事務説明会開催につきまして、随時承っておりますので、お気軽にお問合せ下さい。なお、オンライン開催にも対応しております。

【お問合せ先】	企業支援課 北支所企業支援課	044-211-0501 044-850-0055
---------	-------------------	------------------------------

保証協会債権回収株式会社（保証協会サービサー）川崎営業所の休止について

当協会が無担保求償権の管理回収業務を委託している保証協会サービサー川崎営業所は令和5年3月31日付で休止します。

求償権に関するお問合せは下記までお願いします。

【お問合せ先】	管理推進課	044-211-0502
---------	-------	--------------

テクニカルショウ・ヨコハマ2023で当協会の経営支援の取組みについて講演しました

令和5年2月3日に、テクニカルショウ・ヨコハマ2023の神奈川中小企業診断士会ブースで経営ミニセミナーが開催され、当協会が行っている専門家派遣事業などの経営支援について講演しました。

当日は、中小企業や各支援機関等多くの方にご参加いただきました。



オンラインによる事業承継・M&A専門家養成セミナーについて

令和5年2月7日・8日の2日間にわたり、事業承継・M&Aに関心のある専門家（士業）等、実際にM&A業務に従事している方を対象として、神奈川産業振興センター、神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターが主催する事業承継・M&A専門家養成セミナーが開催されました。

講義内容：2月7日（火）「第三者承継（M&A）に関する初動対応」

- ・ 知っておくべきM&AマーケットとM&A全体像
- ・ 事業承継型M&Aの進め方

2月8日（水）「第三者承継（M&A）に関する具体的対応」

- ・ 中小企業M&Aの失敗事例と対応策
- ・ M&Aにおけるマッチング事例
- ・ 神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの活用について

講師：デロイトトーマツ フィナンシャルアドバイザーズ合同会社

共催：神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会、川崎市信用保証協会

後援：神奈川県弁護士会、東京地方税理士会、神奈川県中小企業診断協会

残高証明書発行のお願い

当協会と預金取引のある金融機関には年度末の預金残高証明書発行をお願いしております。今年度も令和5年3月末時点の残高証明書発行にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、依頼文書は3月中旬に発送いたします。

【お問合せ先】 総務企画課 044-211-0503

ノベルティグッズを作製しました

知的障害者への福祉サービスを提供する「社会福祉法人ともかわさき」にご協力いただき、ノベルティグッズとして、付箋を作製しました。

この付箋は、カバー表面の絵柄と裏面の当協会名及び「社会福祉法人ともかわさき」の文字について、同施設を利用している4名に、それぞれデザインしていただいたものです。

当協会は、これからも様々な取組みを通じて地域に貢献してまいります。



今回デザインしていただいた、村澤武さん、坂本美輝さん、森田恵美子さん、藤本明子さん（前列左から）※写真撮影時のみマスクを外しています。



デザインしていただいたノベルティグッズ

単位：千円、%

	令和4年度年度累計		
	件数	金額	前年比
保証承諾	2,247	31,568,776	109.9
保証債務残高	16,621	202,692,229	94.3
代位弁済	126	1,816,004	211.2
回収	-	438,017	126.9

【保証承諾】

令和4年度保証承諾累計は、2,247件（108.1%）、31,568,776千円（109.9%）で、前年同月末と比べ、件数で168件、金額で2,847,672千円増加しました。

・業種別

サービス業（92.4%）及びその他の産業（78.4%）は前年を下回りました。

・制度別

伴走支援型資金【市制度】（417.8%）、振興資金【市制度】（174.0%）、事業承継【市制度】（176.8%）、協会制度（157.9%）及び協会一般保証（186.1%）等は前年を上回りました。

新型コロナウイルス感染症に関連した保証は、640件、13,379,015千円で保証承諾全体の42.38%を占めています。

【保証債務残高】

保証債務残高は、16,621件（103.0%）、202,692,229千円（94.3%）で、前年同月末と比べ、件数で482件増加しましたが、金額は12,162,377千円減少しました。

【代位弁済】

令和4年度代位弁済累計は、126件（155.6%）、1,816,004千円（211.2%）で、前年同月末と比べ、件数で45件、金額で955,958千円増加しました。

【回収】

令和4年度回収累計は、438,017千円（126.9%）で、前年同月末と比べ、92,901千円増加しました。

各区分別保証状況（令和5年1月末）

1. 業種別保証承諾状況

単位：千円、%

	令和3年度1月末			令和4年度1月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	216	3,101,700	12.8	261	4,835,072	155.9
卸売業	175	3,811,461	24.7	176	3,886,630	102.0
小売業	331	4,098,830	20.6	399	4,524,670	110.4
建設業	672	8,921,398	18.5	712	9,817,335	110.0
サービス業	494	5,801,880	21.7	497	5,358,809	92.4
不動産業	109	1,642,535	29.2	130	2,093,450	127.5
その他の産業	82	1,343,300	19.8	72	1,052,810	78.4
合計	2,079	28,721,104	19.5	2,247	31,568,776	109.9

2. 業種別代位弁済状況

単位：千円、%

	令和3年度1月末			令和4年度1月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	10	111,331	78.6	17	311,495	279.8
卸売業	8	59,748	88.7	22	382,891	640.8
小売業	10	80,964	26.2	22	347,062	428.7
建設業	28	424,683	102.1	37	452,872	106.6
サービス業	15	94,243	37.7	15	155,262	164.7
不動産業	0	0	0.0	1	352	-
その他の産業	10	89,078	95.8	12	166,070	186.4
合計	81	860,046	65.6	126	1,816,004	211.2

3. 制度別保証承諾状況

単位:千円、%

	令和3年度1月末			令和4年度1月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
川崎市制度	1,933	26,259,004	18.1	2,060	27,430,206	104.5
内、コロナ対応資金	355	7,611,255	7.0	0	0	0.0
内、伴走支援型資金	178	2,936,300	-	566	12,267,117	417.8
内、振興資金	137	2,953,265	241.9	250	5,139,710	174.0
内、小規模	231	1,948,400	321.1	277	2,431,780	124.8
内、経営安定資金	349	7,394,684	22.2	155	3,637,598	49.2
内、経安不況	57	1,675,650	61.1	33	909,198	54.3
内、経安借換	69	2,593,500	170.1	71	2,251,300	86.8
内、経安借条変	4	121,000	42.8	5	56,600	46.8
内、危機対策	162	1,975,450	-	0	0	0.0
内、経安災害特例	45	672,951	-	46	420,500	62.5
内、経安激甚対策	0	0	0.0	0	0	-
内、経安災害コロナ	4	134,000	1.2	0	0	0.0
内、危機対策コロナ	8	222,133	1.3	0	0	0.0
内、創業	174	1,013,340	190.7	193	1,153,100	113.8
内、小規模零細	505	2,307,360	244.6	615	2,634,021	114.2
内、ABL	0	0	-	0	0	-
内、事業承継	4	94,400	-	4	166,880	176.8
内、その他	0	0	-	0	0	-
協会制度	108	1,573,300	163.5	128	2,484,690	157.9
内、伴走支援型資金	21	362,000	-	10	277,200	76.6
内、創業	1	15,000	130.4	1	8,000	53.3
協会一般保証	38	888,800	101.3	59	1,653,880	186.1
合計	2,079	28,721,104	19.5	2,247	31,568,776	109.9

4. 制度別代位弁済状況

単位:千円、%

	令和3年度1月末			令和4年度1月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
川崎市制度	68	666,673	65.5	114	1,620,872	243.1
内、コロナ対応資金	23	206,819	2601.8	36	474,790	229.6
内、伴走支援型資金	0	0	-	1	10,010	-
内、振興資金	1	2,820	4.6	4	65,030	2306.0
内、小規模	6	39,674	40.7	8	46,086	116.2
内、経営安定資金	15	327,336	62.7	34	789,391	241.2
内、経安不況	6	170,466	107.6	11	224,219	131.5
内、経安借換	6	143,567	43.1	12	293,782	204.6
内、経安借条変	0	0	-	1	39,979	-
内、危機対策	0	0	-	2	37,159	-
内、経安災害特例	2	5,444	-	1	1,725	31.7
内、経安激甚対策	0	0	-	1	41,798	-
内、経安災害コロナ	1	7,858	26.1	2	50,468	642.3
内、危機対策コロナ	0	0	-	2	40,756	-
内、創業	4	17,169	100.0	10	53,413	311.1
内、小規模零細	16	62,464	41.3	11	53,487	85.6
内、ABL	0	0	-	0	0	-
内、事業承継	0	0	-	0	0	-
内、その他	3	10,390	6.5	10	128,664	1238.3
協会制度	9	138,451	52.1	7	130,677	94.4
内、伴走支援型資金	0	0	-	0	0	-
内、創業	0	0	0.0	0	0	-
協会一般保証	4	54,922	192.9	5	64,455	117.4
合計	81	860,046	65.6	126	1,816,004	211.2

保証制度のご紹介

今回は スタートアップ創出促進保証制度 をご紹介します。

こんな方におすすめです！

・ 創業を予定されている方 ・ 創業後5年未満の法人

保証内容は？

保証限度額：最大3,500万円 対象資金：運転資金及び設備資金

保証期間：10年以内（据置期間1年または3年以内） 保証料率：1.0%

創業に必要な資金調達ができる経営者保証不要な保証制度が令和5年3月に創設予定です。創業予定の方、または税務申告一期末終了の方は創業資金総額1/10以上の自己資金が必要です。なお、保証承諾後にガバナンス体制の整備に関するチェックを受ける必要があります。詳細は、企業支援課または北支所企業支援課にお問い合わせください。

『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）と連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するため『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9時00分～17時00分 (1回:45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)

お問合せ先
企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

未来を拓く川崎の企業をサポートする

事務所のご案内



※本所駐車場について
当協会本所には駐車場がございません。駐車場をご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場(アゼリア駐車場)をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。



※無料シャトルバス (AM10:00～) について
乗り場：溝の口駅北口バスターミナル
9番乗り場「KSP行き」
※北支所駐車場について
当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。

信用保証を利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません！

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します

※反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者（いわゆる共生者、密接交際者）
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」
通巻 第104号 令和5年3月1日発行(奇数月発行)
発行者 川崎市川崎区日進町1番地66
川崎市信用保証協会

